

お知らせ

❖十和田市役所の住所

〒034-8615

十和田市西十二番町6番1号

❖十和田市役所の電話番号

(代表) 0176-23-5111

※土・日曜日、休日は閉庁

❖市ホームページ

<https://www.city.towada.lg.jp/>

QRコードはこちら▶

QRコードは開デンソーウェブの登録商標です。



❖お知らせの表記

申…申込先

問…問い合わせ先

※費用の記載がないものは無料です。
乱丁・落丁がある場合はお取り換えしますので、ご連絡ください。

暮らし

【第2弾】と【第3弾】「電気料等高騰対策十和田市民応援券」の引き換え・利用は2月29日(木)までです

期限を過ぎた応援券(商品券)は無効になりますので、期限内に取り扱い加盟店でご利用ください。
※最新の取り扱い加盟店は「電気料等高騰対策十和田市民応援券ホームページ」でご確認ください。
問商工観光課 ☎ 51-6773 十和田商工会議所 ☎ 24-1111



▲第2弾応援券についてはこちら



▲第3弾応援券についてはこちら

小・中学校の就学通知書は届いていますか

令和6年4月に小学校入学予定の子の保護者へ、1月中旬に就学通知書を郵送しました。

また、中学校入学予定の児童には小学校を通して配布しています。

まだ就学通知書が届いていない場合は、ご連絡ください。

問教育総務課 ☎ 58-0182

青森県子ども・子育て世帯応援金の申請はお済みですか

対象 0歳から18歳の児童を養育する人で、次のいずれかに該当する世帯

▶高校生などの児童を養育する世帯 ▶公務員の世帯 ▶所得要件により児童手当または特例給付を受給していない世帯 ▶令和5年11月～令和6年2月29日に生まれた児童を養育する世帯
※詳しい要件は青森県子ども・子育て世帯応援金給付事業特設サイトをご覧ください。

給付額 児童1人につき3万円

申請方法 Webページから、または郵送で申請してください。

申請期限 3月15日(金)

※既に市町村または県子育て世帯応援金給付事務センターから、子ども・子育て世帯応援金の給付を受けている人は対象となりません。

問県子育て世帯応援金給付事務センター ☎ 0120-467-073

県子ども・子育て世帯応援金給付事業特設サイトはこちらから▶



交通災害共済に加入しましょう



交通災害共済は、日本全国どこで起きた交通事故でも対象になります。1日だけの治療や自転車による事故も対象となります。

会費 1人350円

共済期間 4月1日から1年間

加入受付開始 2月1日(木)

※交通事故証明書がない場合、災害の程度にかかわらず1万円のみのお支給となりますので、自損事故、バイク・自転車による事故も必ず警察に届けましょう。

問まちづくり支援課 ☎ 51-6777



～今日も無事でいてほしい～
みんなでつくろう安全・安心なまち
セーフコミュニティ十和田

「解決の糸口を見つけにいこう！」相談会の開催

専門スタッフや弁護士がお金や暮らしに関する悩みなどについて、丁寧に聞き取りし、一緒に解決の糸口を見つけます。

とき 2月17日(土)

午前10時～午後4時

ところ 消費者信用生活協同組合八戸事務所(八戸市一番町1-2-14 NIビル3階)

相談内容 ▶お金の問題(多重債務など) ▶遺産相続 ▶不動産売買 ▶税金など公共料金の滞納 ▶DV・離婚問題 ▶その他暮らしに関する悩み事 ※要予約

問消費者信用生活協同組合八戸事務所 ☎ 0120-102-084

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎ 51-6702

移住ポータルサイト「日々コレ十和田ナリ」

- ・十和田市の魅力や暮らしの情報を発信
- ・移住者インタビュー随時更新
- ・移住支援情報を掲載
- ・十和田市の風景が楽しめる画像を毎月更新

This Cherished Life.

It's a pleasure to meet you. And Welcome back.

あなたらしい暮らしがここ「とわだ」にあります。

